

# ことばのしくみを考える

## 0 はじめに

皆さんは「文法」ということばから何を連想するでしょうか。「書かない、書きます、書く、書くととき、書けば、書け」などの活用を暗記させられたことでしょうか。それとも、英文法的时间に「主語が三人称単数現在の時には、動詞にぬをつける」といった規則を教えられたことでしょうか。いずれにしても、皆さんにとって「文法」とは「暗記する」ものであったのではないのでしょうか。

私は、現代日本語の文法論(日本語学)と、外国人(非日本語母語話者)に対する日本語教育を専門としています。ここでは前者についてお話ししますが、これか

## 庵 功 雄

らお話しする「文法」というのは皆さんが高校までで知っている文法とはかなり異なったものです。

両者の相違点の中で最も重要なのは次の二点です。

- (1) a 規範を「教える」のではなく、母語話者が持つ文法知識の「記述」を目的とする。
- b 正しい文だけではなく、正しくない文も考察対象とし、その文がなぜ正しくないのかを説明することを目的とする。

以下、まずこの二点について考え、その後、皆さんなじみ深い概念である「主語」について考えてみたいと思います。

## 1 規範文法と記述文法

——ラ抜きことばをめぐる——

まず(1) a について、「ラ抜きことば」と呼ばれる現象をもとに考えてみましょう。

ラ抜きことばとは、次のように、「—られる」という語形が存在する可能表現において「—れる」という語形を使う(「ら」を抜く)表現のことです。

- (2) 昨日いつも見てる番組があったのに、帰りが遅くなって見れなかった。

〈見られなかった〉

- (3) パーティーではおいしいものを食べれた?

〈食べられた〉

- (4) 結婚式で一番嬉しかったのはウエディングドレスを着れたことです。

〈着られた〉

- (5) ずっと前からバリに来たかったんだけど、やっと来れた。

〈来られた〉

こうしたラ抜きことばは「ことばの乱れ」の例として繰り返し取り上げられ、「こういう言い方をしてはいけない」とされてきています。このように、「正しい言い

方は……だ」「……という言い方をしてはいけない」といった形で文法を規範として捉える立場を「規範文法(prescriptive grammar)」と言います。この立場は古典語のように既にその言語の母語話者(native speaker)がいなくなった死語(dead language)を対象とする場合には一定の有効性を持ちます。なぜなら、死語においては新しい表現が新たに作り出される可能性はなく、正しい表現は記録に残されているものだけだからです。

こうした立場に対して、その言語(または方言)<sup>(1)</sup>において現に使われている表現を重視し、その記述を目的とする立場を「記述文法(descriptive grammar)」と言います。現在の文法研究は基本的にこの記述文法の立場をとっていると言えます。<sup>(2)</sup>この立場では母語話者が持っている文法能力(grammatical competence)は大部分一定であるということを前提としています。ここで言う「文法能力」の内最も重要なものはその文が正しい文であるか否かを判断できる能力です。<sup>(3)</sup>例えば、次のような文は日本語学習者がよく作るものですが、日本語母語話者ならこれらが正しくないことであるとがわかります(ただし、正しくないことが「わかる」ということとその理

由が「説明」できることは全く別の問題です。

(6) \*先生が私にこの本をあげました。(4)

(7) \*昨日は家にテレビを見ていました。

次に、この規範文法と記述文法という視点からラ抜きことばを見ていきますが、その前に動詞の活用の復習をしておきましょう。

現代日本語の動詞は活用の種類によって五段動詞と一段動詞に大別されます(その他に「来る」と「する」はやや特殊な活用をします)。五段動詞とは、書かーない、書きーます、書くー、書けーば、書こーう、のように語幹(ーの上の部分)が一つの行(この場合カ行)の五つの段にわたって変化するものであるのに対し、一段動詞は、着ーない、着ーます、着るー、着ーれば、着ーよう、のように語幹が変化しない(変化が一つの段ーイ段またはエ段ーに限られる)ものです。

さて、問題のラ抜きですが、(2)ー(5)などからわかるように、ラ抜きが問題になるのは一段動詞(と「来る」)の場合です(「する」は「できる」という別形を持っています)。この場合の「ーられる」は次のように「尊敬、受身、可能」という三つの意味を表します。

(8)

a 先輩はパーティーでどんなドレスを着られたんですか? (尊敬)

b パーティーで着ようと思っていたドレスを妹に着られてしまった。(受身)

c こんなドレスはパーティーでは着られない。(可能)

ここで注意すべきなのはラ抜きが起ころるのは可能の場合だけで、尊敬や受身ではラ抜きは起ころないということです(従って、(8) aやbは非文法的になります)。

(8) a \*先輩はパーティーでどんなドレスを着れたんですか? (尊敬)

b \*パーティーで着ようと思っていたドレスを妹に着れてしまった。(受身)

c こんなドレスはパーティーでは着れない。(可能 || ラ抜き)

つまり、「ラ抜き」は無原則に起こっているのではなく、次のように「ーられる」という語形が担っている機能を分割するために起こっている現象であると考えられるのです。

- a (9) 一段動詞(「来る」を含む)の体系

可能	受身	尊敬
—られる		

b

可能	受身	尊敬
—れる(—られる) <sup>8)</sup>	—られる	

規範的体系

新体系

一方、五段動詞の場合はどうでしょうか。例を見てみましょう。

- (10) a 先輩は今度どんな本を書かれたんですか?  
(尊敬)

b この小説は有名な作家によって書かれた。  
(受身)

- (11) a 先輩、これはどこで買われたんですか?  
(尊敬)

b 買おうと思って目を付けていたカメラを  
(受身)

先に買われてしまった。

(10) (11) などからわかるように、五段動詞で「尊敬」や「受身」を表すのは「—れる」という語形です。では、これらの語は「可能」の意味を表せるでしょうか。

- (12) a \*このペンでならうまく書かれるだろう。

b このペンでならうまく書けるだろう。

- (13) a \*金がないので、あれは買われない。

b 金がないので、あれは買えない。

(12) (13) からわかるように、五段動詞の「—れる」の形は可能を表すことができず、可能は「—れる」という語形が表しています。なお、次のような例からわかるように、明治頃までは五段動詞でも「—れる」の形で可能の意味を表していました。

- (14) 萌黄地に肉色で大きく鶴の丸を染め抜いた更紗布団が今も心に残っている。頭がさえて眠られそうもない。  
(寺田寅彦「竜舌蘭」明治三八年)  
(眠れそうもない)

- (15) 恋の力はずいに二人を深い感溺の淵に沈めたのである。時雄はもうこうしては置かれぬと思った。  
(田山花袋「布団」明治四〇年)  
(こうしては置かれぬ)

以上をまとめると次のようになります。

(16) 五段動詞の体系

a

可能	受身	尊敬
—eru	—れる (—reru)	

b

可能	受身	尊敬
—れる		

現体系 || 規範的体系

旧体系

↑  
変化

(9) と (16) を比較すればわかるように、一段動詞「来る」を含むで起こっている「ラ抜き」は五段動詞で起こった変化と完全に平行的なものと言えます。しかも、形の上でも、一段動詞の「ラ抜き」が「—rareru ↓ —reru」という変化であるのに対し、五段動詞での変化は「—areru ↓ —eru」であり、脱落する要素も「ra」と「a」で酷似しています。こうしたことから「ラ抜きことば」は日本語の体系の変化の一例と見なせます。こうした変化は急激に起こるものではなく、特定の語↓全体、話し言葉↓書き言葉というように徐々に進んでいくのが一般的です。そうした場合に、そうした変化を「ことばの乱れ」として排除する規範文法的な視点では言語の特徴を正しく捉えられないと言えるでしょう。

2 記述文法における記述とは

前述のように、(広義の)記述文法は、正しい文だけではなく、正しくない文も考察対象とし、その文がなぜ正しくないのかを説明することをも目的としますが、これは特に非日本語母語話者に対する日本語教育という点から重要です。ここでは、この点について助詞「に」と「で」の使い分けを例にして考えてみたいと思います。

つぎのような例を見ると、「に」と「で」は共に「場所」を表すと言えます。

(17) 机の上に本がある。

(18) さっき、部屋に男がいた。

(19) 太郎と花子はハワイで結婚する。

(20) 昨日、部屋でダンスパーティーを開いた。

しかし、そうした説明では次のような誤用を防ぐことはできません。

(18') \*さっき、部屋で男がいた。

(20') \*昨日、部屋にダンスパーティーを開いた。

従って、両者の使い分けを記述するためには「場所」という概念をより精密化する必要があります。そのこと

を念頭に置いて例を増やして考えてみましょう。

(21) 机の上に本がある。(17)

(22) あそこにアメリカ人がいる。

(23) 床にお金が落ちていてる。

(24) 縁側に、土地の富豪が寄付してくれたこもかぶりが一樽と、新入りの者たちが持ってきた

五合入り德利二本ずつが、幾対かならんでい  
る。  
(司馬遼太郎「菜の花の沖」)

(25) 太郎と花子はハワイで結婚する。(19)

(26) 昨日、ここでパーティーがあった。

(27) その夕、総領の彦助不在のまま、台所でにぎやかな酒宴が張られた。  
(司馬遼太郎「菜の花の沖」)

(28) 太郎は部屋で勉強しています。

(21)―(24)は「に」しか使えない例で、(25)―(28)

は「で」しか使えない例です。両者の述語を比べると、

前者の述語は「ある、いる」のような存在を表すものが大部分です。(23)(24)のように「―ている」の形(テイル形)の動詞も使われますが、この場合のテイル形は

動作の継続ではなく、動作の結果の残存を表しています

(例えば、「誰かが」お金を落としたり)↓「お金が落ちて  
ている」。これは状態の一種と考えられます。

一方、後者の述語は動作や出来事を表すものが大部分  
です。この場合のテイル形の意味は結果の残存ではなく、  
動作の継続であることがわかります。

こうしたことから、「に」と「で」の意味は概略次の  
ように記述できます。

(29) 「に」…人やものの存在や状態に関連する場  
所を表す。

「で」…動作や出来事に関連する場所を表す。  
このように規定することで、次のような「に」も  
「で」も使える例を説明できます。

(30) 太郎は机の上 a に / b で 立った。

(31) あ建物の前 a に / b で 車を止める。

つまり、この場合、a の「に」が使われるのはその動  
作が行われた後に人やものが存在する場所に注目した場  
合で、b の「で」が使われるのはその場所を動作が行わ  
れる空間と見なした場合なのです。従って、例えば、  
(31) b では(31) a に比べ建物の前に来た時に車を停止  
させるというニュアンスが強く感じられます。

以上、文法的記述の一例を極めて簡単に述べました。この例からもわかるように、現代の文法研究は経験的な (empirical) データ<sup>(9)</sup>に基づき仮説を立てそれを別のデータに基づいてさらに検証するという、経験科学的色彩を強く持ったものなのです。

3 主語をめぐって

2と3では、皆さんのイメージの中にある規範文法的「文法」と現代の(広義の)記述文法の違いについて簡単に見てきました。ここでは、国文法・英文法を通じて皆さんになじみ深い概念である「主語」という概念が日本語の中でどのように考えられてきたかについて述べ、文法学についての理解の一助にしたいと思います。

3-1 主語とは何か

次の英語の文の subject は何でしょうか。

(32) I am a boy.

(33) John loves Mary.

答えは I と John です。では、なぜこうした要素が subject なのでしょう。その理由は I や John が述語

である be (am) や love と「一致 (agreement)」するからです。ヨーロッパの大部分の言語にはこうした述語との一致関係を持つ要素としての subject が存在します。英語では直説法 3 人称単数現在以外で動詞の形が変化するのは be 動詞の場合ですが、その他のヨーロッパ言語ではそれ以外の場合にも一致が起こります。例えば、フランス語では次のようになります。

(34) a. Jean aime Marie. (Jean loves Marie.)

b. Nous aimons Marie. (We love Marie.)

c. Ils aiment Marie. (They will love Marie.)

今度は次の日本語の文を考えてみましょう。

(35) 私は少年です。

(36) a. ジョンはメアリーを愛している。

b. ジョンがメアリーを愛している。

(37) 私が少年です。

(35) (36) は各々 (32) (33) の日本語訳です。こ

で (33) は (36) a、b のいずれにも翻訳できるのに

対し、(32) は (35) のようにしか訳せません。(37)

も不可能ではありませんが、(37) が使われる文脈と

(32) が使われる文脈は非常に異なっています)

さて、(32) (33) と (35) (36) の対応関係から (35)

(36) の subject (「主語」と訳されている概念) は各々

「私」「ジョン」であると考えられそうです。実際、学校文法等では主語は次のように規定されています。

(38) 「は」「が」で表わされる(「も」「さえ」等でも表される)名詞句を主語と呼ぶ。

(39) それについて何かを述べるもの(「は」が…する)「は」が何だ」「は」がどんなだ」などの「は」に当たるもの)を主語と呼ぶ。

(38) は形式的な定義、(39) は意味的な定義ですが、ほぼ同内容を述べていると考えられます。ところが、こうした定義では次のような文の扱いが困るのです。

(40) この手紙はだれが書いたの？

(41) さっきここにあったリンゴは太郎が食べた。

(42) カキ料理は広島が本場だ。

(43) 象は鼻が長い。

(38) のような定義によれば(40)―(43)には主語が二つあることとなりますが、これは「主語」という概念

に対する私たちの直感に反するように感じられるのではないでしょうか。さらに、上述のような主語の規定には次のような問題もあります。

(44) a こちらは山田さんです。

b こちらが山田さんです。

(44) a、bは共に文法的な文ですが、使われる状況は非常に異なります。例えば、第三者に「山田さん」を紹介するときに(44) bを用いることはありません((44) bが使われるのは、相手が、「山田さん」がそこにいることはわかっているが誰がその人なのかはわかっていない場合や、「山田さん」を探している場合に、この人が(あなたの探している) 山田さんですよ、と教えるような場合に限られます)。

また、次のような例もあります。

(45) a 太郎は部屋に入ると、すぐ電気をつけた。

b 太郎が部屋に入ると、すぐ電気をつけた。

(45) aでは「電気をつけた」の動作主(Agent)行為・動作をする人)は「太郎」なのに対し、(45) bの「電気をつけた」の動作主は「太郎」ではあり得ません。このように、「は」と「が」には用法に大きな違いが



あるわけですが、<sup>(10)</sup>両者を「主語」と呼んでしまうとこうした違いが見えなくなってしまうのです。

### 3-2 三上章の主語廃止論

以上のような状況を踏まえ、一貫して「主語廃止論」(日本語には主語はないとする論)を唱えたのが三上章です。例えば、三上は次のように述べています。

主語は、<sup>(11)</sup>主格が或る特別な働きをする国語において、その主格に認められる資格、としか考えられないものである。(中略)日本語においては主格に何ら特別な働きが見られない。従って主語というのは日本文法にとって有害無益な用語であるから、一日も早く廃止しなくてはならぬ。(三上章(一九五三)『現代語法序説』くろしお出版。七三—七四頁)

このように「主語 (subject)」「主述関係 (subject-predicate relation)」というものを廃止することを主張した三上は、日本語文の基本的な構造を「主題(題目 theme' topic)」と「解説 (comment)」からなる「題述関係 (topic-comment relation)」であると見なしました。主題は典型的には「は」で表されますが、「なら

「って」などでも表されます。

(46) a 例の本はここにあります。

b 例の本ならここにあります。

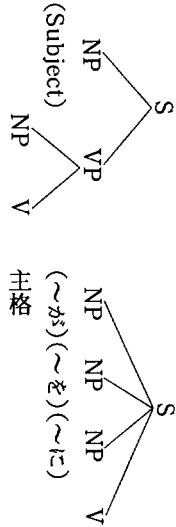
(47) a 山田さんは元気でですね。

b 山田さんって元気でですね。

### 3-2-1 無題化

前述のように、三上は「主語」という概念を廃し、「は」を「主題」として位置づけました。一方、「が」は「主格」に当たります。つまり、「が」は英語(などのヨーロッパ言語)における主語とは異なり、述語に均等に(他の補語と対等の資格で)かかるものだとしたのです。この状況を図示すると次のようになります(こうした図を「樹形図」と言います)。ここで、Sは文(Sentence)、『NPは名詞句(Noun Phrase)』VPは動詞句(Verb Phrase)です。

(48) 英語の場合



日本語の場合

ここで次の文を考えてみましょう(φはそこに要素がないことを表します)。

- (49) a 太郎は大学生である。(は間違いな  
い。)
- b 太郎が大学生であること(は間違いな  
い。)
- (50) a 戸棚の中のケーキは太郎が食べた。  
b 戸棚の中のケーキを太郎が食べたこと  
(は間違いない。)
- (51) a 太郎には子どもがない。  
b 太郎に子どもがないこと(は確かだ。)
- (52) a 太郎からは連絡がない。  
b 太郎から連絡がないこと(は事実だ。)
- (53) a 昨日は雨が降った。  
b 昨日φ雨が降ったこと(は事実だ。)

この(49)―(53)からわかるように、aのような文では「は」を伴う(主題を持つ)表現が自然でも、bのような名詞句の中では「は」は使われません。これは、文の素材である名詞句という地位に格下げされたことで文のレベルの問題である「主題」という概念が存在できなくなったためと見なせますが、これを使うと、「は」によって主題として取り立てられた名詞句の持つ格の種類がわかります。この操作を三上は「無題化」と呼んでいます。これからわかるように、「は」という助詞は題述関係上、様々な格の代理をしています。三上はこれを「ハ」の兼務と呼んでいます。これは主題という概念を理解する上で極めて重要な概念です。「ハ」の兼務」という現象を図示すると次のようになります。

(54)

- 太郎は花子を殴った。 Taro hit Hanako.
- 太郎は花子を殴った(伝達のレヴェル) Taro | hit Mary
- 主語 解説 主語 解説
- 太郎が花子を殴った Taro hit Mary
- 主格 対格 述語(命題のレヴェル) 主格 対格 述語
- (対応物なし) (文法関係のレヴェル) 主語 述語 目的語

つまり、三上によれば、「主題」というのはその文で述べたいことは何かという言語の伝達 (communication) に関わる概念なのに対し、「主格」というのは文の命題を構成する一成分に過ぎないのです。ここで注意したいのは、英語 (などのヨーロッパ言語) にも「主題」や「主格」という概念は存在するものの主題と主語は一致する<sup>(13)</sup>ことが多いということ (言語が伝達のために存在するものである以上、主題という概念は全ての言語に存在すると考えられます)、及び、英語 (などのヨーロッパ言語) には主題、主格以外に「主語」という文法関係 (grammatical relation) を表す概念が存在するということとです。

三上は日本語の文法学に極めて大きな影響を与えた在野の研究者ですが、彼がその生涯をかけて主張したのが主語廃止論 (主語抹殺論) でした。三上は、日本文法が英文法を無批判に模倣していることを強く批判したのであります。例えば、「日本語には主語がはっきりしない」から「非論理的である」といった俗説に対し、日本語には「主語」はないが「主題」は存在し、日本語は「主題—解説」という構造を基本としているのであり、日本語が

非論理的であるというのは全く当たらないと主張しました (三上章 (一九六三) 『日本語の論理』くろしお出版)。  
つまり、日本語にあるとは言えない (少なくともあるかないか) を「日本語の事実を基に」考えたとは言えない「主語」という概念を英語を猿まねして文法概念の中心に据えることで、そうした分析にあう文だけを考察対象として (40) — (43) のようなごく普通の日本語の文に目を向けない文法学者たちの姿勢を批判したのです。次の三上の言葉にそうした姿勢がよく現れています (三上 (一九六三:一七四—一七五)。傍線庵)。

「主語」は、日本語に一言の相談もなく作られた概念である。だから、これを日本文法に適用するためには、Xガの全部とXハの過半数 (それにXモ、Xコソ、Xダケ、Xシカ等々のそれぞれ何割かずつ) を一括するという形式無視を強行しなければならなかった。日本語の形式無視は、日本人の言語心理に対する不法であって、それでは日本文法にならない。そもそも「文法」にならない。

主語 (自縛的な主語) と述語が主述関係をなすのは、ヨーロッパ語の習慣的事実ではあるが、それ自

身が論理的なのではないし、またそれが人類言語の普遍的な規範でもないことを十分に理解されたいのである。

三上の主張は生前には必ずしも広く受け入れられたとは言えませんが、死後、久野暉<sup>すずむ</sup>、寺村秀夫などによって高く評価され、現在では日本語学の中核をなす存在となつていきます。

### 3-3 主語に対するその他の考え方

三上の主語廃止論は学界に強い影響を与えましたが、主語についてはこれ以外にもいくつかの考え方があります(これは日本語における主語という概念の位置づけの難しさを反映した事実であると言えます)。

その一つは三上とかなり近い立場に立ちつつも様々な言語との比較という観点から日本語にも主語は存在すると主張する、柴谷方良<sup>まさよし</sup>の「主語プロトタイプ論」<sup>(14)</sup>です。さらに、森重敏、鈴木重幸、仁田義雄などもそれぞれの立場から主語の必要性を説いています。ただ、いずれにせよ、日本語において(あるいはどんな言語でも)「主語」という問題を考えるには日本語(あるいは当該の言

語)の事実に基づいて考察を行わなければなりません。「英語に主語があるから日本語にも主語はある(べきだ)」といった考え方は科学的なものの見方とは言えないのです。

### 4 まとめ

ここでは私が研究している現代日本語の文法(日本語学)というものがどういふものであるかをできるだけ具体的に述べてきました。最後に強調しておきたいのは、日本語学は経験科学であり、実際の日本語を資料に、日本語の諸特徴を明らかにすることを目指しているということです。そして、その究極の目標は、個別の日本語の特徴の解明に留まらず言語一般の特徴の解明に置かれていくということも強調しておきたいと思えます。<sup>(15)</sup>

(1) 「言語(Language)」と「方言(dialect)」の間には言語学的な意味での厳密な区別はありません。

(2) 現在の主要な文法理論の一つにN. Chomskyが創始した生成文法(Generative grammar)があります。「記述文法」ということは、理論的言明を重視する生成文法に対立する、記述を重視する立場を表すために使われるこ

- ともあります(これは狭義の記述文法と言えます)が、ここで言う「記述文法」はそれよりもより広義のものであり、その中には生成文法も狭義の記述文法も含まれます。
- (3) 文が正しいか否かをその文の「文法性(grammaticality)」その文が正しい文であることをその文は「文法的(grammatical)」である、正しくない文であることをその文は「非文法的(ungrammatical)」であると語り、その文が正しいか否かを判断することを「文法性判断(grammatical judgement)」と言います。
- (4) 以下正しくない文には\*、不自然な文には?をつけます。
- (5) 厳密には、五段動詞の語幹は、*kak-anai*、*kak-imasu*、*kak-u*、*kak-eba*、*kak-oo* のように子音で終わります(この場合、接続する要素が *nai* のように子音で始まる場合は語幹とその要素の間に母音を挿入します)。一方、一段動詞の語幹は、*ki-nai*、*ki-nasu*、*ki-ru*、*ki-reda*、*ki-yoo* のように母音で終わります(この場合、接続する要素が *eba* のように母音で始まる場合は語幹とその要素の間に子音を挿入します)。こうしたことから、五段動詞を子音語幹動詞、一段動詞を母音語幹動詞と呼ぶこともあります。
- (6) 「着る」の尊敬語には「お召しになる」という別形があるため、人によっては(尊敬語としての)「着られる」の許容度はやや低いかもしれません。
- (7) この文は可能の意味ではラ抜きとして解釈できます。
- (8) ラ抜きを使う人も常にラ抜きを使うとは限りません。一般に、インフォーマルな文体(典型的には話し言葉)の方がフォーマルな文体(典型的には書き言葉)よりラ抜きが現れやすいと言われています。
- (9) データは(21)―(23)のような自分で作った例(作例)でも(24)のように小説や新聞・雑誌等から採った実例でもかまいませんが、実際の記述に際しては両者のバランスをとることが重要です。
- (10) こうした「は」と「が」の振舞いの違いについて詳しく知りたい方は次の文献を読んで下さい。  
三上章(一九六〇)『象は鼻が長い』くろしお出版  
野田尚史(一九九六)『新日本語文法選書Ⅰ「は」と「が」くろしお出版』
- (11) 主格(nominative case)は、動詞に対する名詞句の文法的意味を表す、格(case)の中で最も重要なもので、日本語では「*が*」で表されます。主格以外の主な格には対格(accusative case: 「*を*」で表される)や与格(dative case: 「*に*」で表される)等があります。
- (12) 文は、出来事等の内容を表す「命題(proposition)」とそれに対する話し手の捉え方を表す「モダリティ(modality)」に大別されます。日本語ではモダリティは文末の助詞や助動詞で表されます。例えば、「太郎は花子とデートしているかもしれないね」という文では、「太郎が花子とデートしている」が命題、「かもしれないね」がモダリティです。

(13) 英語では主語と主題は一致するのが普通ですが、次のような構文では両者は異なります。

(ア) Hanako, Taroo hit (her).

主題 主語

(イ) 花子は太郎が殴った。

(14) 主語プロトタイプ論については次の文献を見て下さい。  
柴谷方良(一九八五)「主語プロトタイプ論」『日本語学』

6-9

——(一九八九)「言語類型論」『英語学大系第6巻 英語学の関連分野』大修館書店

(15) 日本語学の入門書としては次のものが適当です。

寺村秀夫(一九八一)『日本語教育指導参考書 日本語の文法(上)(下)』国立国語研究所

野田尚史(一九九二)『はじめての人の日本語文法』くろしお出版

三上章(一九六〇)『象は鼻が長い』くろしお出版

やや専門的なものとしては次のものが挙げられます。

久野 暉(一九七三)『日本文法研究』大修館書店

寺村秀夫(一九八二、一九八四、一九九二)『日本語のシ

ンタクスと意味I・II・III』くろしお出版

宮島達夫・仁田義雄編(一九九五)『日本語類義表現の文

法(上)(下)』くろしお出版

(一橋大学専任講師)